

## 当院へ内視鏡検査を直接依頼する際の流れについて

従来通り、地域連携室に電話・あるいは FAX にて内視鏡検査予約の希望を伝えてください。今まではその後、こちらから検査説明書と同意書が FAX されていたと思いますが、今後はこれに「新型コロナウイルス感染拡大のための問診票」が加わります。

### 【問診票結果による対応の違い】

#### ①「症状」・「病歴」にひとつもチェックが入らない場合：

今まで通りの検査予約が可能です。

#### ②「症状」あるいは「病歴」のいずれかにチェックが入る場合：

上部消化管内視鏡であれば内視鏡検査枠を抑えた上で、同日の消化器内科外来への紹介を行なってください（同日実施できない可能性があることを患者に説明してください）。外来での診察にて、同日検査可能かどうか判断させていただきます。

下部消化管内視鏡検査については、検査予約でなく消化器内科外来予約としてください。受診当日の検査はできません。当院での診察・検査にて、検査時期などを決定します。

#### ③「病歴」欄、「症状」欄のいずれにもチェックが入る場合：

COVID-19 の可能性を検討する必要がありますので、日常生活に支障がない症状であれば、PCR センター（いわゆるドライブスルー外来）に新型コロナウイルス PCR 検査依頼を行ってください。症状が強い場合は、必要に応じて当院呼吸器内科などへの紹介をご検討ください。内視鏡検査は緊急性が高くなければ実施されません。

以上ようになります。

もし判断に迷うようであれば、内視鏡検査依頼として消化器内科外来に紹介として下さい（この場合は、よほど緊急性がない限り、受診当日の検査はできません）。

先述のように、内視鏡に関連する感染リスクを考慮すると、中・長期的に上記対応は必須と判断しています。御面倒とは思いますが、よろしく願いいたします。